

② 給与支払報告書（総括表）

（宛先）酒田市長 令和 年 月 日提出

		事業所指定番号	給与支払者の個人番号又は法人番号																	
郵便番号																				
給与支払者の 所在地													事業種目							
													受給者総人員			人				
給与支払者の 氏名又は名称	(印)												酒 田 市 へ の 報 告 人 員	①特別徴収		人				
														②普通徴収 <small>（乙欄・退職等）</small>		人				
														合 計 ①+②		人				
所得税の源泉 徴収をしている 事務所等の名称													所属税務署名	税務署						
連絡者の氏名 所属課、係名 及び電話番号	課	係	【提出先】 〒998-8540 山形県酒田市本町2丁目2番45号 酒田市役所 税務課市民税係																	

- ・ 給与支払報告書の作成を会計事務所等に委託している場合は、この総括表を委託先に渡してください。
- ・ この総括表の印字情報に誤りがある場合は、朱書きで訂正してください。
- ・ 給与支払報告書の提出は、受給者ごとに市町村提出用（2枚）を提出してください。
- ・ 特別徴収と普通徴収の区分は、「区分用台紙」を使用してください。
- ・ eLTAXで提出する際は、事業所指定番号と給与支払者の個人番号又は法人番号を、総括表及び個人別明細表それぞれの指定番号欄に必ず入力してください。

給与支払報告書の提出期限は令和2年1月31日（金）です。
 事務処理の都合上、1月24日（金）までの提出にご協力ください。

記載要領

- 1 この給与支払報告書は、地方税法第317条の6第1項又は第3項に規定する給与について使用してください。
- 2 給与の支払をする者で、給与所得について所得税を源泉徴収する義務のあるものは、次により関係市町村に提出してください。
 - (イ) 1月1日現在において給与の支払を受けている者 1月31日まで
 - (ロ) 給与の支払を受けている者のうち給与の支払をうけなくなったもの退職した年の翌年の1月31日まで
- 3 「給与支払者の個人番号又は法人番号」欄には、給与支払者の個人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号をいう。以下同じ。）又は法人番号（同条第15項に規定する法人番号をいう。）を記載してください。なお、個人番号を記載する場合は、左側を1文字空けて記載してください。
- 4 「連絡者の氏名、所属課、係名及び電話番号」欄には、この報告書について応答する者の氏名、所属課、係名及びその電話番号を記載してください。
- 5 「受給者総人員」欄には、1月1日現在において給与の支払をする事務所、事業所等から給与等の支払を受けている者の総人員を記載してください。
- 6 「酒田市への報告人員」欄には、「給与支払報告書（個人別明細書）」を提出する人員の特別徴収及び普通徴収の内訳を延べ人数で記載してください。
- 7 「※酒田市使用欄」には、何も記載しないでください。

地方税法321条の4及び酒田市税条例の規定により、給与支払者は特別徴収を行う義務があり、給与支払報告書の記載内容に応じて、特別徴収の対象となる者が在職している場合は、特別徴収義務者として指定させていただきます。